

令和4年度第1回地方独立行政法人
宮城県立病院機構評価委員会

日 時 : 令和4年7月4日 (月)

場 所 : WEB会議 (宮城県庁9階 第一会議室)

1. 開 会

○司会 それでは、ただいまから令和4年度第1回地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会を開会いたします。

司会は私、医療政策課の鈴木が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、開会に当たりまして、保健福祉部医療政策課長の遠藤から御挨拶申し上げます。

2. あいさつ

○遠藤課長 医療政策課の遠藤でございます。着座にて失礼いたします。

地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

昨年度に引き続きまして、今年度もWEBでの開催となりましたが、評価委員の皆様には大変お忙しい中、御出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、今年度第1回目の評価委員会ということで、荒井理事長をはじめ、宮城県立病院機構の役職員の皆様にも御多忙の中、御参加いただきまして、併せて御礼申し上げます。

この評価委員会は、法人が行う業務の公共性及び透明な業務運営の確保の観点から、評価委員の皆様それぞれの御専門分野の知見、御経験に基づきまして、忌憚のない御意見をいただくものでございます。県が業務実績等について評価する際の参考にさせていただくなど、重要な役割を担っていただいているところでございます。

後ほど担当から詳しく御説明申し上げますが、今回、委員の皆様には法人から提出されました令和3年度の業務実績及び暫定評価期間の業務実績評価に関しまして、御意見をいただく予定としてございます。委員の皆様におかれましては、限られた時間でございますが、本委員会が有意義な議論の場となりますよう御協力のほどお願い申し上げます。開催の御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくどうぞお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

本日の出席者は、出席者名簿に記載のとおりとなります。

また、本日は委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会条例第6条第2項の規定により、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、本日の委員会は、本年度第1回目の委員会ですので、ここで本日御出席の委員の

御紹介をさせていただきます。委員名簿順にご紹介いたします。

石岡委員です。

小野寺委員です。

郷内委員です。

佐藤裕一委員です。

○佐藤裕一委員 佐藤です。

○司会 菅原委員です。

富永委員です。

佐藤和宏委員、富田委員におかれましては、所用により欠席する旨、事前に御連絡をいただいております。

〈あいさつ以降音信不通有り。議事より会議を進行。〉

3. 議事

○司会 それでは、次第3の議事に入らせていただきます。

初めに、(1)正副委員長の選任についてでございますが、本日は新任期における最初の評価委員会ですので、正副の委員長を定める必要がございます。正副委員長が選任されるまでの間は医療政策課長の遠藤が暫時進行役を務めさせていただきます。

○遠藤課長 それでは、暫時、進行をさせていただきたいと思っております。

正副委員長につきましては、地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会条例第5条第1項の規定によりまして、委員の互選によって定めるとされておりますが、委員の皆様より御推薦等はありませんでしょうか。

なければ、事務局の案のほう、お願いします。

○事務局 それでは、私、医療政策課、大泉でございますが、事務局案を提示させていただきたいと思っております。

事務局案といたしましては、富永委員を委員長に、石岡委員を副委員長にお願いしたいと考えております。

○遠藤課長 それでは今、事務局からということで、委員長に富永委員、そして副委員長に石岡委員を推薦するとの内容でございますが、いかがでございましょう、よろしゅうございましょうか。恐れ入ります。

それでは、富永先生、あと石岡先生、御就任のほう、よろしくどうぞお願い申し上げます。
ありがとうございます。

すみません、音声がこのような状況で大変恐縮でございます。

それでは、委員長に富永委員、副委員長に石岡委員に御就任いただくことといたします。よろしくをお願いいたします。

委員長、副委員長には一言御挨拶をいただければと思います。そして、以降の議事進行について、委員長にお願い申し上げます。

では、富永先生、よろしくをお願いいたします。

○富永委員長 委員長を拝命いたしました富永でございます。今年、またこの評価に関しまして、年々医療を取り巻く環境が厳しくなっていく中で、この県立病院の事業を我々がチェックするということがございますので、どうぞ何とぞよろしくお願いいたします。

○石岡副委員長 副委員長に御指名いただきました石岡でございます。

富永委員長をサポートして、この会議が円滑に進めるように頑張りますので、よろしくお願い致します。

○富永委員長 それでは早速、次第に従いまして議事を進めてまいります。

ちょっと時間が経過しましたので、まず初めに議事に入らせていただく前に、会議の公開・非公開について確認したいというふうに思います。

本日審議予定の案件につきましては、宮城県情報公開条例第19条ただし書の「非公開の会議を開くことができる案件」には該当しないというふうに認められますので、全て公開としてよろしいでしょうか。

それから、もう一つですね、次回の会議について、法人の業務実績に関する県の評価について審議を行うため、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜る必要があることから、同条例第1項第2号の「当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる案件」に該当すると認められるので、2回目の会議は非公開ということにしてよろしいでしょうか。今回は公開、次回は非公開ということですね、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」〕

○富永委員長 何か委員の皆様から特になければ、そのように決定させていただきます。どうもありがとうございました。

続きまして、令和4年度の評価委員会の進め方について、事務局から御説明願います。

○事務局 それでは、令和4年度の評価委員会の進め方について、私、医療政策課、大泉より御

説明いたします。

お手元の資料1を御覧ください。よろしいでしょうか。

今年度は、前年度に係る令和3年度業務実績評価に加え、暫定評価期間業務実績、また10月以降ですが、次期中期目標・計画について御審議をいただくため、評価委員会を計4回開催する予定でございます。

本日の令和4年度第1回及び来月の令和4年度第2回評価委員会については、地方独立行政法人法及び宮城県立病院機構評価委員会条例に基づき、宮城県立病院機構の令和3年度業務実績並びに暫定評価期間業務実績に係る評価について御意見をいただきます。

なお、諮問文書でございます別添1については、先日、事務局よりメールでお送りさせていただいておりますこと、御容赦願います。

また、地方独立行政法人法第30条第1項の規定により、法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる事項について検討を行う必要がありますことから、法第30条第2項の規定により御意見をいただきます。こちらも先ほどと同じく、諮問文書である別添2についても、先日、事務局よりメールでお送りさせていただいておりますこと、御容赦願います。

なお、法の規定により、法人に対して評価結果を通知し、公表するとともに、9月開催の県議会に報告の予定でございます。

あわせて、法第30条第3項の規定により検討結果を公表いたします。

審議の進め方に係るフローについては、資料1中段に記載されている図のとおりでございます。

1から順に御説明させていただきますと、まず法人より業務実績報告書の提出がございます。その際、法人において中期目標等に掲げた各項目の達成状況を検証し、SからDの項目別自己評価を行っていただきます。判定基準等については、記載のとおりでございます

②で、法人から提出された業務実績報告書を基に、法人に対しヒアリングを行います。本日開催の委員会がこれに該当いたします。

③でございますが、委員の皆様には評価委員会でのヒアリングを基に、別添3の項目別シートを用いて、SからDの項目別評価を行っていただくとともに、別添4-1、別添4-2の全体シートを用いて、記述式で全体評価を行っていただきます。

また、別添5の検討シートにより、法第30条で検討することとされている事項への意見を記述式で記載願います。

④ですが、事務局において、委員の皆様は項目別評価及び全体評価、検討事項への意見をとりまとめいたします。

⑤では、④の取りまとめ結果を基に、県において作成した事業年度評価書（案）及び暫定期間評価書（案）の最終検討を行います。次回8月開催の委員会がこれに該当します。

なお、法第30条の規定により行う検討の結果は、暫定期間評価書（案）の中に記載いたします。

最後に、⑥ですが、評価委員会の結果を基に、県において事業年度評価書及び暫定期間評価書を作成いたします。

以上が審議の進め方となります。

なお、10月以降開催予定の令和4年度第3回委員会で次期中期目標について御審議いただきたく、令和4年度第4回委員会で次期中期計画について御審議いただく予定としておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、提出書類等についてでございます。委員の皆様には、本日の評価委員会終了後に、先ほど御説明いたしました法人の自己評価に対する評価及び意見について、別添3の様式1、別添4-1、別添4-2の様式2に御記載いただくとともに、別添5の様式3に検討事項への意見を御記入いただき、7月15日金曜日までに事務局宛て提出をお願いいたします。

続きまして、資料2を御覧ください。

こちらにつきましては、令和4年度評価委員会の全体スケジュールになります。後ほど御覧いただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○富永委員長 ただいまの事務局の説明につきまして、何か御意見等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

議事の（2）令和3年度業務実績について及び議事の（3）暫定評価期間（令和元年度～令和3年度）業務実績についてでありますけれども、関連しておりますので、一括で審議を行います。

それでは、法人から説明をお願いいたします。

○佐藤本部事務局長 県立病院機構本部事務局の佐藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

皆さん、聞こえていますでしょうか。

○富永委員長 はい、聞こえております。

○佐藤本部事務局長 それでは続けさせていただきます。

それでは、議事の（２）令和３年度業務実績について及び（３）暫定評価期間業務実績について御説明いたします。

初めに、当法人が提出しております資料３から資料６について、概要を簡潔に御説明いたします。

まず、資料３は令和３年度事業報告書となります。

表紙を開いていただくと、項目別評価総括表となります。この表は、右側のほうには令和２年度の自己評価と評価委員会の皆様の評価結果が記載されております。資料の中ほどには、令和３年度の当機構の自己評価を記載しており、その右側に年度評価の欄があり、最終的に、この評価委員会での評価結果が記載されることとなります。

今回御評価いただく項目は、資料の左端のⅠからⅨの９項目となりまして、ＳからＤの５段階で御評価をいただくこととなります。

次に、もう一枚めくっていただきまして、１ページと２ページを御覧ください。

１ページの左側から順に、中期目標、中期計画、年度計画を記載しております。２ページには、評価の視点、令和３年度実績、参考となる指標の実績を記載しておりまして、このように、この資料は左右のページがセットになって項目ごとの計画と実績が記載されております。

次に、資料４は財務諸表等となります。

次の資料５は、今、説明した資料３と資料４の説明資料となります。資料３と資料４だけでは内容がかなり細かくて、限られた時間内で御説明が難しいので、この資料５のほうにポイントをまとめております。私からの説明は、この資料５に沿って御説明してまいりますので、適宜お手元の資料３と４を御覧になりながらお聞きいただければ幸いです。

次に、資料６、令和元年度から３年度暫定評価につきましては、最後に簡潔に御説明をさせていただきます。

資料の説明は以上となります。

それでは、資料５を御覧ください。

この資料には、スライドごとに右下にオレンジ色の番号をつけておりますので、これをスライド番号といたします。スライドは全部で８２枚ありますが、今日は時間の都合上、ポイントを絞って御説明いたします。

初めに、スライド２、目次を御覧ください。

記載のとおり、令和3年度事業概要、経営状況、自己評価等、各項目ごとの取組の点について順次御説明を申し上げます。

それでは、スライド3、御覧ください。

まず初めに、令和3年度事業概要について御説明いたします。

まず、1、事業を取り巻く環境ですが、経営を取り巻く環境は年々厳しさを増している中、新型コロナウイルス感染症の拡大が令和3年度においても大きな影響を及ぼしております。こうした厳しい状況の中、次のスライド4に記載しているとおり、医療の質と経営の質を意識した病院経営を行ってまいりました。

次に、経営状況についてですが、スライド6を御覧ください。

まず、収益でございますが、Iの営業収益のうち、1、医業収益については115億7,200万円となりまして、当初予算と比較し5億5,100万円の減となりました。これは新型コロナウイルスの影響により、特にがんセンターにおいて入院収益が大きく減少したことなどが主な要因となります。

次に、スライド7は費用となります。

II、営業費用のうち、1、医業費用については144億4,600万円となり、当初予算と比較して4億4,100万円の減となりました。これは、県人事委員会勧告に伴う給与規程の改正等によるものが主な原因でございます。

次に、スライド8は損益の状況です。一番下にある項目、当年度純損益は約5億2,600万円の黒字となり、当初予算と比べて約4億9,500万円の増となりました。

以上が令和3年度の経営状況となります。

次に、スライド9は機構全体の損益の年度ごとの推移です。前のスライドで申し上げましたように、令和3年度においては当年度純損益は約5億2,600万円の黒字となり、これは新型コロナウイルスの影響を受けながらも、一方で新型コロナウイルス関連の補助金、主にコロナ病床を確保していることに対する補助金の受入れなどが主な要因でございます。

次に、スライド10ですが、施設ごとの損益となります。両病院とも黒字となっており、特にがんセンターにおいては、今お話ししましたコロナ病床確保の補助金の受入れの影響もあり、約5億2,600万円の黒字となっております。

それでは、スライド11からは令和3年度における年度計画の項目別に自己評価をまとめております。これにつきましては、スライド11から13まで通して御覧いただくと分かりやすいと思いますので、適宜お手元の資料を御参照いただきたいと思います。

スライド13の評価基準に基づいて、SからDの5段階評価を行っておりますが、前年の令和

2年度の評価と比べてワンランク上がったものを青文字に、ワンランク下がったものを、赤文字にしております。

スライド11にお戻りいただいて、スライド11のⅠの2、安全・安心な医療の提供と5、災害への対応の項目につきましては、令和3年度はA評価を多く付けておりますが、これは新型コロナ対策への取組を踏まえた評価でございます。具体的取組は後ほど御説明させていただきます。

また、スライド12、ⅢからⅧまでの主に黒字決算であったことが要因で、前回、前年のC評価からB評価に上げております。

それでは、スライド14からは各項目ごとの取組を御説明してまいります。

スライド14は、政策医療、高度・専門医療の確実な提供の項目のうち、精神医療センターの取組となります。

初めに、令和3年度の主な取組及び自己評価ですが、①24時間365日システムにおいては、県の精神科の基幹病院として中心的な役割を果たし、適切に対応してまいりました。②県内唯一の精神科救急入院料算定病棟の効果的な運用を行い、民間病院では対応困難な患者の受入れに努め、県内の措置入院患者の半数以上を受け入れております。

スライド15、③児童思春期医療の充実を図り、新型コロナの影響が続く中であっても、入院患者数、外来患者数ともに増で目標達成、また精神科救急病棟患者数も目標を達成しております。

こうしたことを踏まえ、自己評価はBとしております。

次に、スライド16からスライド22までは関連データ等により主な実績を御説明いたします。

スライド16は、患者数については先ほど説明したとおり、入院、外来とも目標を達成しております。

次に、スライド17ですが、県からの委託を受けて、精神科救急システムを適切に運用いたしました。

次に、スライド18、精神科救急情報センターについて、令和3年度は3,599件と、患者や家族のセーフティネットとしての役割を果たしてまいりました。

次に、スライド19、精神科救急入院料算定病棟の効率的な運用に努めました。

次に、スライド21、訪問看護ステーションを中心に多職種での丁寧な支援による患者の再発防止及びリハビリテーションの提供を行いました。デイケアについては、新型コロナの影響が続いておりますが、令和2年度より増加しております。

スライド23、医療機器、施設の計画的な更新・整備となります。

主な取組、自己評価ですが、①精神科医療の基幹病院として必要な医療機器の整備に加え、老朽化した現施設の大規模修繕工事を実施しております。

こうしたことを踏まえ、自己評価はBとしております。

なお、スライド24に記載のとおり、計画的に医療機器などの整備を行っております。

次に、スライド25ですが、地域医療への貢献の項目となります。

①地域医療連携室を中心に、医療連携クリティカルパスに準じた対応に努め、患者の退院支援につなげました。

②地域移行の推進により、自宅やグループホームへの退院が多くなっております。

③平均在院日数の短縮により地域移行が進み、紹介率は年度目標を達成しております。

以上を踏まえ、自己評価はBとしております。

なお、スライド26は紹介率、逆紹介率の推移を表したグラフとなります。

次に、スライド27、医療に関する調査研究と情報の発信です。

①臨床指標の統計データを取りまとめ、院内で情報共有化を図ったほか、②市町村等において県民や支援者を対象とした相談会を実施しました。

③また、オンラインを活用した学会発表を行ったほか、院内研究発表会などにより成果を積極的に発信いたしました。

以上を踏まえ、自己評価はBとしております。

次に、スライド28、ここからはがんセンターの取組となります。

まず初めに、政策医療、高度・専門医療の確実な提供について、①手術支援ロボット、いわゆる「ダヴィンチ」を効率的に活用しており、手術件数は167件で、年々増加をしております。

②がんゲノム医療センターにおいては、がん遺伝子パネル検査の実施件数は49件となりました。

スライド29、がんセンター研究所の取組となります。

④研究所では、東北大学の大学院生10名を受け入れて指導しており、また政府系の国立関係研究機関であるAMEDの事業を新たに3件採択されております。研究所における科研費の採択率は、全国のがんセンターの中でもトップレベルにあり、これまでに高い実績を挙げております。

以上を踏まえ、目標をはるかに上回る成果が得られており、自己評価はAとしております。

次に、スライド30から37まで関連データ等により説明いたします。

スライド30は入院・外来患者数、スライド31と32は手術件数や放射線治療件数などのそれぞれの年度ごとの推移となります。

スライド33、がんゲノム医療の推進のため、東北大学とオンラインでつないで会議が行われている様子です。

スライド34、精神腫瘍科医師を中心とした専門的なチームにより緩和ケアの質的向上を図っております。対応件数は全面から大幅に増加し、目標を大きく上回っております。

スライド35、院内での治験、臨床研究を積極的に実施しております。

スライド36、37は、研究所の獲得した科研費の実績となります。特筆すべき点として、科研費の採択金額及びAMED獲得金額については、目標を大きく上回りました。

次に、スライド38、医療機器、施設の計画的な更新・整備となります。

①経営健全化を考慮しながら、計画的な医療機器等の更新、導入、施設整備を行っております。

以上を踏まえ、自己評価はBとしております。

なお、スライド39に記載のとおり、計画的に医療機器等の整備を行っております。

次に、スライド40、地域医療への貢献となります。

①参加者を制限した上で、対面により退院前カンファレンス、介護認定調査を実施、②FMなとりでのがん情報ラジオ放送など、継続的に地域に密着した広報に取り組みました。その結果、紹介率は目標を達成しております。

以上を踏まえ、目標を達成しており、自己評価はBといたしました。

なお、スライド41はがんセンターの紹介率、逆紹介率のグラフでございます。

次に、スライド42、医療に関する調査研究と情報の発信となります。

①院内がん登録室では、がん患者の予後調査を実施し、集計結果と共有、活用するとともに、国立がんセンターなどが行う調査に情報提供を行いました。

②また、看護部公開研修会等をオンデマンド方式で開催しております。

スライド43、オンラインの活用により学会参加件数は目標を達成しております。

以上を踏まえ、自己評価はBとしております。

次に、スライド44、機構全体の安全・安心な医療の提供となります。

①医療安全対策の推進として、2病院では医療安全に関する委員会でヒヤリハット事例等の収集、分析など各病院とも取組を行っております。

スライド45に移りまして、③当機構の新型コロナ対策のうち、院内感染対策についてまとめ

ております。各病院では院内感染症対策委員会などを通して意識の向上に努め、またマニュアルの作成や改訂、PCR検査体制の整備を進めるなど様々な取組を積極的に講じてまいりました。

このように、院内の感染防止に万全を期し、これまで1人の院内感染症を出すこともなく、オミクロン株の流行で全国的に感染症が非常に増加した中でもあっても、クラスターによる診療制限を未然に防ぐなど、しっかりと医療体制を維持し続けております。

この項目については、特に新型コロナに対する取組を大きく評価、平時の取組と同一ではございませんので、精神医療センターとがんセンターについては、それぞれA、同様に機構全体でもA評価といたしました。

なお、スライド46は各種委員会の開催実績の推移となります。

次に、スライド47、患者や家族の視点に立った医療の提供となります。

①精神医療センターでは、特に行動制限を伴う患者や家族には、より丁寧な説明を行いました。また、食事療養では、外食チェーン店のメニューを提供するなどの取組を行っております。

②がんセンターでは、外来化学療法室での栄養指導等を開始により、栄養指導件数は大幅に増加しております。

以上を踏まえ、自己評価は全てBといたしました。

次に、スライド48からスライド54まで、関連データ等により実績を御説明いたします。

まず、スライド50ですが、精神医療センターでは牛井の吉野家や、それから東京日本橋にある洋食の名店たいめいけんのメニューを取り入れ、外食気分を楽しめる食事提供を行いました。

次に、スライド52、がんセンターの入院、外来の栄養指導件数の実績となります。特に、外来栄養指導件数は令和2年度に引き続き増加しております。

スライド53、54は、関係する写真を掲載しております。

スライド55、人材の確保と育成です。

①東北大学と連携した医師確保や研修医の受入れ、オンラインを活用した積極的な募集活動など臨機応変に人材確保に努めました。

②また、両病院とも医療系学生の積極的な受入れなど、人材の確保と育成に努めました。

以上を踏まえ、自己評価は全てBとしております。

なお、スライド56は職種別の採用人数を表したグラフ、スライド57が医療系学生の受入数、スライド58が各種認定資格等の保有者数となります。

次に、スライド59、災害等への対応の項目となります。防災訓練などの実施や備蓄食料の適

切管理などにより、常に災害に備えております。

次に、スライド60に移りまして、ここからスライド62までは新型コロナに関する取組をまとめております。

まず、県などからの要請により、多くの職員を様々な施設に派遣しております。スライド60にお示ししておりますように、これまで延べ660名を超える看護師を、延べ90名の診療放射線技師と臨床検査技師を軽症者宿泊療養施設に派遣したほか、仙台駅前のヨドバシカメラ内に設置された東北大学ワクチン接種センターに延べ65名の看護師を、延べ30名の薬剤師をそれぞれ派遣いたしました。

次に、スライド61ですが、延べ11名の医師を宮城県抗体カクテルセンターに、延べ577名の医師を名取市集団接種会場に派遣しております。

また、がんセンターでは積極的にワクチン接種を行っており、海外でワクチンを1回受けた方、また大学や看護学校などの看護師養成所の学生に対してもワクチン接種を実施いたしました。このほかにも、スライド62に記載しているように、がんセンターの南病棟、従来の緩和ケア病棟でございますが、こちらで新型コロナの患者を受け入れており、令和3年度は延べ1,613人の患者を受け入れております。全国的に、いわゆる幽霊病床が問題視された中で、当機構としては積極的に患者を受け入れてきたものと認識しております。

このように、災害等への対応につきましては、県や名取市などが実施する新型コロナ対策への取組に対し、当機構としても県立病院として可能な限り最大限の役割を積極的に果たしてきたことから、自己評価は全てAといたしております。

次に、スライド63は業務運営体制の確立となります。

①両病院では定期的に運営会議などを開催し、病院経営に関する情報共有や課題検討を行うとともに、患者満足度調査等を実施して、業務改善に努めております。

②また、理事長ら両病院を訪問し、経営状況の説明会を開催するなど、職員の経営意識向上を図りました。

以上を踏まえ、自己評価はBとしております。

次に、スライド64から69までは収益確保の項目となります。

まず、スライド64は精神医療センター分となります。

①レセプト委員会で査定内容の確認や対策の検討を実施、②精神科救急システム事業を県から受託し、収益確保に努めたほか、③未収金の削減に向けて積極的に債権回収に取り組み、④結果、入院収益は目標を達成いたしております。

以上を踏まえ、自己評価はBとしております。

次に、スライド65はがんセンター分となります。

①総長、院長が中心となって、幹部会や運営会議等で収益確保の働きかけを行うとともに、経営分析システムを活用し、収益確保に努めました。

③また、増設した収益性の高い特別室が稼働し、収益は目標を達成しました。

④一方で、コロナ禍の中、入院・外来収益ともに目標を下回ったものの、こうした取組により収益確保に努めました。

以上を踏まえ、自己評価はBとしております。

次に、スライド66から69まで関連データ等により実績を御説明いたします。

まず、スライド66、未収金については、債権回収が困難な案件を法律事務所に委託し、未収金の縮減に努めました。

次に、スライド67、68ですが、両病院の入院・外来収益です。新型コロナの影響を受けつつも、精神医療センターにおいては昨年度の実績を上回り、入院収益は目標を達成しております。

また、スライド69、がんセンターの特別室に関しては稼働率が高く、収益増に貢献しております。

次に、スライド70、経費削減への取組となります。

①精神医療センターでは、適正な在庫管理に努め、また薬事委員会での検討や品目数の削減を行っております。

②がんセンターでは、複数年契約など有利な契約方法を選定し、また適正な在庫管理や契約している業者と価格交渉を行い、経費の削減に努めております。

次のスライド71、本部事務局についても、一括契約によるスケールメリットを生かした費用の削減に努めました。

以上を踏まえ、全て自己評価はBとしております。

なお、スライド72は後発医薬品の使用状況のグラフをお示ししております。

次に、スライド73、スライド74は、決算で御説明した内容と重複するため割愛させていただきます。

少し跳びますが、スライド78、御覧ください。決算に係る機構全体の自己評価となります。令和3年度は黒字決算となっておりますので、目標を達成しております、自己評価はBとしております。

次に、スライド79から81については、人事に関する事項、就労環境の整備、病院の信頼度の

向上の項目となりますが、記載しているような理由で、それぞれ自己評価はBとしております。

最後に、スライド82にお示ししております令和3年度の総括でございます。繰り返しになりますが、新型コロナウイルス感染の拡大の影響を受けながらも、病床確保の補助金分の大きな収益もありまして、病院機構全体では5億を超える黒字決算とすることができました。また、新型コロナウイルスに関する対応につきましては、院内の感染防止に万全を期しながら、一方で軽症者宿泊療養施設等への職員の派遣や患者の受入れを積極的に行うことで、県のコロナ対策にも貢献し、県立病院としての役割と責任を一定程度果たしてきたものと考えております。

令和3年度の事業報告は以上となります。

説明の最後ですが、資料の6を御覧ください。令和元年度から令和3年度の暫定評価表という資料6でございます。

細かくは説明しませんが、中期目標期間の3年目終了時点で、中期目標に係る業績評価を実施するというのが法律、地独法で定められております。今回3年目の暫定評価を行ったということでございます。

表紙を開いていただきまして、項目別評価総括表を御覧ください。

表の右側に、令和元年度から3年度の評価を記載しておりまして、左側に3年間を総括した自己評価を記載しております。3年間の評価を踏まえて、がんセンターにおける大項目のⅠの第1の1のイ、政策医療、高度・専門医療の確実な提供、それからハ、地域医療への貢献及びニ、安全・安心な医療の提供をA評価としております。それ以外は全てB評価としております。

さらにめくっていただいて、1ページ目、2ページ目を併せてお開き、御覧ください。

左側、奇数ページには中期目標、中期計画を、右側、偶数ページには過去3年間の年度の実績を記載しております。説明については、時間の都合上、割愛させていただきます。

私からの説明は以上となります。長時間ありがとうございました。

○富永委員長 ありがとうございました。

ただいま、パワーポイントも用いて、非常に手際良く分かりやすく御説明いただきましたけれども、何か御説明を踏まえて御質問等ございますか。最終的には、コロナの支援金もあって黒字だったと。5億何がしの黒字だったということ、これは多くのコロナを扱った病院で同じような収支構造になっているところが多いと思いますけれども。

○菅原委員 はい、質問を。

○富永委員長 どうぞ、お願いします。

○菅原委員 宮城大学看護学部の菅原と申します。

ただいまの報告について、1点質問というか、説明加えていただければと思ったんですけども、がんセンターのほうで緩和ケア病棟をコロナの患者さんの受入れのために使用しているということで、コロナ禍における県の病院としても役割を担っていただいています。それは必要なことということではあるんですが、緩和ケアの質の維持ということに関して、緩和ケアチームの活動の件数が非常に増えてはいるということなんですけど、これまで緩和ケア病棟で対応していた患者さんの数と、この緩和ケアチームの数が増えたというところの関連、何か、この分をすっかり補完しているのか、それを上回る状況なのか。その辺、少し説明、教えていただければと思います。

○山田がんセンター院長 よろしいでしょうか。宮城県立がんセンターの病院長の山田です。

○富永委員長 はい、どうぞ。

○山田がんセンター院長 説明させていただきます。

もちろんそれを補完する意味もあるんですけども、先ほど説明あったように、精神腫瘍科を開設しまして、精神科の医者を雇って、それでかなり精神的な内容の緩和ケアのチームとしての活動が増えたというのが大きな要因でございます。補完している面もありますけども、新たにそういうことで取り組んできた成果が出ているというふうに考えております。以上です。

○富永委員長 よろしいでしょうか。

○菅原委員 はい。ありがとうございます。

○富永委員長 ほかにどなたか御質問ございますか。郷内委員、どうぞ。

○郷内委員 郷内です。1点伺いたいののが、こちらの説明のほうの経費削減の取組のところ、72ページなんですけど、後発医薬品の使用品目が目標よりもがんセンターなどで増えているということで、それによって経費は節減ができていくというふうに伺っておりますが、がん治療などでも、どうしても新しく高いお薬がどんどん導入されているのかなと思っておりますが、後発医薬品の使われる頻度は一定数あるということで、切替えをなるべく進めているということなんでしょうか。

それで、変な話、後発品にしても効果は同じだとはいえども、先発品とその辺のメリット、デメリットのバランスはどうなっているのかなというのがちょっと気になりまして、何か教えていただければと思います。

○荒井理事長 後発医薬品は積極的に使っておりますけども、一方、新しい新薬、どんどん出てきていますよね。これは会社の、メーカーのものをしっかり使っています。承認されて、先発品と同じだというようにされているものをもちろん優先的に使っていますね。今、80%ぐらい

が後発医薬品になっております。新規のはもちろんそのメーカーしか使えませんので、そういう状況です。

○富永委員長 よろしいでしょうか。

○郷内委員 ありがとうございます。分かりました。

○富永委員長 ほかに何か御質問等ございますか。石岡委員。

○石岡副委員長 いいですか。副委員長の石岡です。

確認させていただきたいんですが、もともと中期計画で目標を立てて、今回は令和3年度の年度計画を基に、私どもは仕事の評価をすると。S、A、B、Cと、やるんだと思うんですが、例えば、元資料の39ページの収益確保の取組のところを見ると、外来収益は42億7,000万余り、入院収益は57億円余りということで、これはスライドの68ページに書いてある。この年度目標というのは、この中期計画を立てる当初年度にもう既に1年ごとに立てたものなのか、それとも事業の中期計画、団体組織の立て方では、途中で年度計画を補正するというやり方もあるんですけども、この場合、今年度の令和3年度の数値というのは、当初、初年度からの目標値でしょうか。ここだけ一応確認させてください。

○富永委員長 いかがでしょうか。

○佐藤本部事務局長 初年度からの目標ということでございます。コロナ禍になってしまって、大分見込みが立たなくなったというところがあるんですが、計画、予算を組む段階では、病院の本来の収益を上げるということで、緩和ケアも実際動いているというような計算の下でやっています。ただ、中期計画4年度の大きな目標の中の範囲でずれないように形で、それぞれの、大体前年度の秋ぐらいには次の年の目標を決めて、定めるということでございますので、そこで見直しをかけながらということになります。

ですから、今回、当初立てた計画と比べて、これほど、コロナの交付金、補助金が入ったということで今回黒字になったということもございますけども、ただ一方で、緩和ケアとして使えない状況でございますので、緩和ケアがあれば、また別な収益があったのかなというふうにも見込んでおります。

○石岡副委員長 よく理解できました。昨年も恐らく似たような質問したと思うんですが、私たち、評価するのは各委員の判断でいいと思いますけど、全体として、そのコロナの影響をどこに落とし込むかというのは、例えば収益面では補填で黒字になったというのものもある、5億、6億円のお金が入ってきましたので、それはそれなりのエフォートとしてそういうことになったという解釈すれば、プラスに当然評価していいかと思いますが、各個別の評価項目は目標に達

していなかった。これはもちろんコロナの影響がある部分、恐らくあるんだと思うんですが、その部分も全部そのコロナの影響として間引いて評価すればいいのか、全体として、経営のほうにそのところがプラスになっているので、そちらのほうでプラスに評価するんだから、そちらの各項目については、もともとの目標に沿って、数値目標で淡々と、そのもともと決められている評価基準でいいのか。前回はそういう質問をさせていただいたので。結果的には委員の判断に任せるということになったと思うんですが。

今回、各病院のほうの評価と、あと先ほど県の本部のほうの評価の意見は伺いませんでしたけれども、各病院に関しましては、この個別のほうはどういうふうに判断された。やはりコロナの影響も加味して、当初目標にはあまり届かなかったんだけれども、コロナの影響があったからということで一応Bにしたというふうに考えていいですか。目標は達していないんで、本当だったらCなはずなんですけど、そこをBにしてるということは、コロナの影響だからBというふうにしたのか。

収益のところは明らかに分かるのですが、そこをちょっと教えていただきたいです。

○富永委員長 いかがでしょうか。

○佐藤本部事務局長 収益については、まず黒字か赤字かで、黒字を達成すればB評価で、さらに黒字も目標よりも110%いけばA評価とはなります。なので、今回はトータルで5億の黒字ということでございましたので、B評価という形にさせていただいております。

それぞれの項目については、計画を立てる時点では、これほどまでコロナの影響はないだろうという形ではやっておりましたので、それぞれの目標は立てております。もちろん、ここに載っているIからIXの項目、それぞれ病院ごとにあります。全部で35の項目でA、Bを付けておりますが、実はこれにぶら下がって、更に細かい項目がいっぱいございます。1つのAを出すのに、そこに10個とか20個とかぶら下がっているのがありますので、その中ではコロナの影響によって一部Cだったり、あるいはDだったりというのもあります。ただし、その20個のうち、ほとんどがAだった、中では20個のうち15個がAで、あとはコロナの影響で5個がBとかCとかとなります。それはトータルのAという評価をしています。

そういったことで、コロナの影響もありながらも、病院としては職員一丸となって頑張ったことで、こういった評価で今回提示させていただいたということになっております。35の項目でAとBだけは付けておりますけれども、ここにぶら下がって見えない項目というのがいっぱいございまして、当然コロナでBも達成できないとか、C、D評価となったものも幾つかは当然ございました。ただ、それでも今回トータルとしてこのような評価をさせていただいたとい

うこととなります。

○富永委員長 よろしいですか。石岡先生。

○石岡副委員長 はい。よく理解できました。

先ほど、精神医療センターとがんセンター、それぞれの自己評価の理由付けとございますが、説明があったけど、先ほど本部の評価も入っているところは総合ということですけど、ここも先ほど説明いただいたというふうに考えてよろしいのでしょうか。本部の評価の自己評価の御意見。

○佐藤本部事務局長 本部については、こちらの資料5の11ページを御覧いただければと思いますが、本部は、11ページの中では、上から見ると、B、B、B、A、Bとなっております、唯一Aとしたのがコロナ対策で、今回、県や名取市から依頼を受けまして、その中で各病院と相談しながら、例えば名取市への医師の派遣、それからヨドバシカメラへの看護師の派遣とか宿泊療養施設への看護師派遣の調整などをやったということで、今回ここも本部としてはA評価を付けさせていただいております。

2病院と、あと本部を合わせて総合というところで、またAを付けさせていただきました。ただ、そのほかにつきましては、安全・安心な医療の提供とか、人材の確保、患者や家族の視点に立った医療の提供については、本部はそれほどまでではないということでB評価というふうにしております。

○石岡副委員長 分かりました。

○富永委員長 ほかに何か御質問ございますか。

○佐藤裕一委員 はい、佐藤です。

○富永委員長 はい、どうぞ。

○佐藤裕一委員 すいません。これは昨年も質問したことなんですが、目標値の設定の仕方について、どのような基準でされているかということをお尋ねしたいと思いました。

具体的に聞きますと、紹介率と逆紹介率の数字なんですけども、例えばがんセンターでいきますと41ページの、紹介率でいうと80%というのが令和3年の目標値になっているんですが、これはどの数字を基にこの目標値を設定したかという辺りを教えていただきたいと思います。

同じように、精神医療センターのほうでも全く同じ質問でして、逆紹介率、紹介率の数字がございまして、26ページの令和3年の目標値35.9、これが過去何年間とかという形でよろしいんですが、これを教えていただければというふうに思います。お願いいたします。

○富永委員長 いかがでしょうか。目標値の設定の根拠がありましたら、どのようにして決めた

かと。

○佐藤本部事務局長 よろしいでしょうか。

○富永委員長 はい、どうぞ。

○佐藤本部事務局長 この患者の紹介率、逆紹介率につきましては、過去3年間の平均値以上を目指すという目標を設定しております。それで、今回がんセンターについては約8割で、精神医療センターについては約4割前後というような、これ過去3年間の平均値それ以上を目指すということを目指しております。よろしいでしょうか。

○石岡副委員長 すいません、今のに関連して、さっきの質問と関連するんですけど、過去3年というのは、中期目標を立てる前の過去3年ということことですね。先ほど、単年度で補正していないということをおっしゃったので。

○佐藤本部事務局長 ここの過去3年については、直近の過去3年になります。

○石岡副委員長 例えば、過去3年が目標より達成率が悪くなってくると、次年度の目標値も下げるとのことですね。

○佐藤本部事務局長 そうですね。

○石岡副委員長 目標が、ハードルが高いというふうに判断をして、次年度の目標はちょっと低めにしようかという、そういうやり方ですね。逆に高くなれば、もっと目標も高くするというやり方ですか。

○佐藤本部事務局長 そうですね、今は過去3年の平均値を目指すという形で、直近の過去3年という形でやっております。

○石岡副委員長 でも、紹介率を41ページで今御説明されて、R3年の目標値は80ですが、実際は平成30、R1、R2は87、8%になっていますけど、過去3年は88%ぐらいになるところをどうして下げちゃったんですか。

○佐藤本部事務局長 そうですね、過去3年として我々やっていたつもりなんですが、確かにここ見ると、88から今回80になっていますので。ちょっとすいません、整理させていただければと思っておりました。

○石岡副委員長 要するに、そういうところの、先ほど私が質問させていただいたのは、ことと同じで、目標を可動式にフレキシブルに目標値を単年度で出しているのかなと思ったんです、数字を拝見してですね。そうしたら、その目標が単年度の目標をどういうふうにお決めになるかによって、当然我々、評価委員、どういうふうの評価するかという意見ですか、考えも少し影響があるような気がする。例えば、Bにした方がいいのか、Aにした方がいいのかというのは、

例えばここを80%が85ですけど、過去3年と見比べると、これ下がっていますね、紹介率、41ページの「紹介率：歯科を除く」というところですね。先ほどの御説明ですと、目標値を超えているので、85になっている。これ、いい評価にしているんですけど、ただ実際は過去3年間、88%だったのを80に下げている。それで、それよりも下がったんだけど、それよりは良かったということでもいいというのは、これ本当にいいと評価していいのかという気持ちになります。

まあ細かいところと言えばそういうことです。ですから、その辺はちょっとはつきりどうだったか、正しく教えていただくといいかなと思いました。

○佐藤本部事務局長 すいません、ちょっと説明の補足が、資料3の15ページをお開きいただきたいんですが、資料3の15ページのところで、一番真ん中が中期計画、これ元年度から4年度で、一番下のところに患者の紹介率、逆紹介率の向上、私が申し上げたのは、ここの部分だったんですけど、その隣に年度計画がございまして、すいません、先ほど直近3年と申し上げたんですが、ちょっと訂正させていただきます。ここ、中期計画に定めた目標値以上のということですので、ここですと、やはり直近ではなくて中期計画を定めて80%という数字を持ってきているようでございます。一部訂正させていただきます。

○石岡副委員長 分かりました。すると、ほかも皆そうですね。先ほどの説明と同じように、中期計画お立てになったときに、単年度の個別の目標も立てて、見直しは行っていないということと、それから先ほど訂正されましたけれども、可変式の、直近の評価も基に単年度の目標も柔軟に変えていくと、そういうやり方は取っていないと、全ての項目で。それでよろしいですね。両方の、私、複数の法人の評価委員やっているんですが、そういうフレキシブル方式をやられているところもありますので、どちらかと教えていただくのが大事かなと。

○佐藤本部事務局長 今の御質問でございすけれども、確かに15ページには、この直近、過去3年間、中期目標の3年間ということで、逆紹介率なんかはあるんですが、例えば違うところを見ていただくと、29ページを見ていただくと、これは一番下の表がございすけども、栄養指導件数とか、これは中期目標では、例えば栄養指導件数を50件に、外来は年350件としたんですが、これは中期計画のときに定めた目標でございす。その右隣の年度計画、令和3年度については、入院栄養指導件数は36件に下方修正していると、目標値ですね。それから、外来の栄養指導件数も350件から300件に下方修正してありますので。ですから、どちらも両方混在しているという形にはなるかと思えます。中期計画のときに定めた過去3年の平均と、それから直近のものという形で、両方それぞれの目標を見極めながら定めているということになります。

す。

○石岡副委員長 なるほど、混在、やっぱりこの表を見ないと難しいんですね。

○佐藤本部事務局長 はい。ちょっとその辺の細かいところ、いろいろございますけれども。

○石岡副委員長 先ほど、ほかの委員の方、質問あったように、なぜそういうふうに変更したかという理由がどこもないので。例えば、今の入院栄養指導件数というのはもともと目標値が単年度で50件ということですが、目標値を大幅に22件まで下げたと。これは多分、目標達成難しだろうからということで下げた。今年度はその36件に、それ大幅に上回ったという、単年度の評価はいいとして、ちょっと今度、先ほどの暫定の3年度分の前半の評価のときはそこも考慮するということになりましようかね。

○佐藤本部事務局長 今回、修正できる部分については目標を見直して、暫定につきましては、今年度また1年もありますので、4年間で全体でやっていくということになりますけれども、暫定につきましては、3年間のA、B評価の中でやっているということになります。

○石岡副委員長 分かりました。個別に見て、単年度の、よく項目を注意して見て、評価をさせていただきます。

○佐藤本部事務局長 はい。

○富永委員長 よろしいでしょうか。ほかに何か。なければ、事務局のほう進行をお願いいたします。

○司会 富永委員長、議事運営ありがとうございました。

4. その他

○司会 それでは、その他としまして、皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは最後に、次回の委員会までのスケジュールについて御説明させていただきます。

本日は、法人から令和3年度業務実績及び暫定評価期間業務実績について説明がございました。

委員の皆様におかれましては、法人の自己評価に対する評価及び意見と、法第30条の規定に基づいて行う検討事項への意見について、7月15日金曜日までに事務局宛て御提出をお願いいたします。

なお、資料1の別添資料に様式を添付しておりますが、様式の電子データにつきましては、委員会終了後、メールでお送りさせていただきます。

また、次回の委員会につきましては、8月5日金曜日午後5時からWEB会議での開催を予

定しております。開催日が近づきましたら、再度御案内をさせていただきますので、よろしく
お願いいたします。

5. 閉会

○司会 以上をもちまして、令和4年度第1回地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会を
閉会いたします。

本日は御不便をおかけして申し訳ありませんでした。また、お忙しいところ御出席いただき、
大変ありがとうございました。以上で終了いたします。